

令和2年度 主な組織改正について

1 集中改革の推進に向けた財政運営の体制強化（財務部）

- ・ 予算管理・編成機能を強化し、集中改革につながる強固な財政運営の基盤づくりを進めるため、財務課を分課し、「財務企画課」と「財務課」の2課体制により業務を推進する。
- ・ 集中改革の重要課題の一つである公共施設のあり方について、社会情勢の変化や市民ニーズに即したファシリティ・マネジメントの強化のため、「財産経営推進担当部長」を新設する。

2 古町活性化の取組の強化（政策企画部）

人口減少対策やバス交通の改善の取組に続き、既存の部の枠組みを超えた課題解決型の組織として、古町活性化に向けた取組を強化するため、「古町再生プロジェクト・チーム」を設置する。

3 「儲かる農業」の実現に向けた体制の強化（農林水産部）

- ・ 規制緩和やスマート農業実証などの革新的な取組と生産振興を、農林政策課の体制を拡充して推進していくとともに、国家戦略特区の総括を政策企画部に移管し、「ニューフードバレー特区課」を廃止する。
- ・ 園芸導入に不可欠な販路の確保・拡大を図るため、食と花の推進課に「販売促進室」を新設し、ニューフードバレー特区課がこれまで所管していた販路拡大の施策を一体的に推進する。

4 下水道事業の経営力の強化と課題への対応（下水道部）

下水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、迅速な意思決定と効率的事業展開のため、東部地域下水道事務所と西部地域下水道事務所の組織を再編する。

(1) 接続推進体制の強化

下水道経営の強化に資する接続推進業務を強化するため、南下水道推進室を廃止・統合し、西部地域下水道事務所に「普及推進室」を新設する。

(2) 雨水浸水対策の強化

整備の必要な雨水対策を一層進めるため、東西事務所の雨水対策係を集約・統合し、東部地域下水道事務所に「雨水対策推進室」を新設する。

5 その他組織改正

(1) 政策企画部

開港150周年記念事業の終了に伴い、「2019年開港150周年推進課」を廃止する。

(2) 教育委員会

令和3年度全国高等学校総合体育大会の北信越ブロック開催に伴い、学校支援課に「高校総体準備室」を設置する。